



会員のみなさまへのお知らせ

2021.6.21

京都府まん延防止等重点措置等に伴う「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」(京都市外：6月21日～7月11日実施分)について(情報提供)

令和3年6月21日からの京都府まん延防止等重点措置等に伴う要請に応じた飲食店等への協力金が支給されますのでお知らせします。

《協力金の概要(抜粋)》

- 1 要請期間 令和3年6月21日～7月11日
- 2 対象施設 飲食店、喫茶店、遊興施設等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- 3 要請内容 【営業時間】 営業時間短縮 5時から21時
【酒類提供】 酒類提供時間 11時から20時30分
- 4 酒類提供要件 ※チェックリストの作成・保存、申請時には、府確認済となっている写しの提出が必要
①アクリル板等の設置(座席の間隔の確保)、②手指消毒の徹底、③食事中以外のマスク着用推奨
④換気の徹底、⑤同一グループの入店は、原則4人以内とすること
- 5 支給額 事業規模に応じて、2.5万円～
- 6 申請期間 要請期間終了後に受付予定
- 7 その他
①現在、府が検討を進めている新型コロナウイルス感染防止対策「第三者認証制度」に取り組むこと。

②詳細は、下記の京都府WEBサイトをご覧ください。

○協力金について

<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyoryokukin13.html>



○京都府まん延防止等重点措置等について

https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_210618taiou.html#yousei1



《問い合わせ先》

○協力金に関すること

協力金コールセンター TEL：075-365-7780 月曜日から土曜日の9時30分から17時30分

○まん延防止等重点措置等に関すること

京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター

TEL：075-414-5907 月曜日から金曜日の9時から17時



ご登録ください！会員向け公式LINE

各種情報の中から、観光事業者向けの情報を選び、タイムリーにお届けします。

6月21日現在の登録者数は130名です。

ぜひご登録ください。



発行：京丹後市観光公社

(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社
海の京都 DMO 京丹後地域本部

〒629-3101 京丹後市網野町網野 367 アミティ丹後 1F

TEL：0772-72-6070 FAX：0772-72-0822

Mail：info@kyotango.gr.jp